

カスタマーハラスメント

対策セミナー

参加無料

お申込み
受付中



近年、商品やサービスを提供する企業に対して、顧客等が著しい迷惑行為を行ういわゆるカスタマーハラスメントが社会問題となっています。

東京都中小企業振興公社は、カスタマーハラスメント対策に係る体制整備等を支援するため、とるべき対策などについての知識・情報等を提供するセミナーを4回にわたり開催いたします。

第1回 東京都カスハラ防止条例解説編

東京都では全国初のカスタマーハラスメントを防止するための条例が令和7年4月に施行されました。本セミナーでは、条例の内容や具体的な対応例についてお伝えします。

セミナー内容（予定）

- ・カスハラ の定義
- ・東京都カスタマー・ハラスメント防止条例について
- ・条例施行後の具体的な対応例について など

対象者

カスタマーハラスメントに対応する企業の現場担当者、マネージャー、経営層等

開催日時

令和7年 **6月25日**（水） 15:30～17:00

申込締切 令和7年6月22日（日）

無料・オンライン配信

講師

さいきしげと
齊木茂人氏

東京都「カスタマーハラスメント防止ガイドライン等検討会」委員

<経歴>

公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）専務理事

食品企業の消費者対応部門責任者等を経て現職。

カスタマーハラスメント対策の講演、研修を多数実施。最新の企業事例を用いて実践的な支援を行う。著書：『お客様相談室の教科書』日本橋出版

2023年度から労働大学校「カスタマーハラスメント研修」専任講師、

2024年度から厚生労働省ハラスメント防止対策企画委員、

2024年度 東京都「カスタマーハラスメント防止ガイドライン等検討会議」委員

2025年度 東京都「カスタマーハラスメント防止対策推進会議」委員等を務める。



お申込み・詳細はこちら！

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/2506/0020.html>

